

第6回北杜市上下水道事業審議会

日時 令和4年6月27日（月）午後1時30分から

場所 高根総合支所 2階大会議室

出席委員 皆川直弘、小澤功宜、内藤歳男、植松俊彦、比奈田善彦、三井建一、平井求、山田壽男、小林隆次、進藤香苗、坂本正明、齊木和茂、草野香壽恵

事務局 浅川和也（上下水道局長）、小澤栄一（上下水道総務課長）、浅川博之（上下水道施設課長）、鈴木彰（上下水道維持課長）、有賀英敏（総務担当）、清水香（営業担当）、

議題 （1）水道料金・下水道使用料の改定について

その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 4名（定員10名）

内容

1. 開会

2. 会長あいさつ（省略）

3. 議事

（1）「水道料金・下水道使用料の改定について」

議長： 「水道料金・下水道使用料の改定について」事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

議長： この件につきまして、ご意見、ご質問ありましたら、挙手にてお願いします。

委員： 料金の改定率について教えてください。

事務局： 料金の改定率についてですが、実際にご利用いただいた水道メーターの口径や水量によって倍率が異なってきます。そのため、正確に申し上げますと各ご家庭によって倍率は異なります。また、口径によってそれぞれ基本料金が異なることや水道の使用量が10トンを超えると料金が逡増していくことなどを踏まえ、単純に何倍と答えることはできません。

委員： わかりました。

資料の8ページには、令和6年において資産維持率が3.4%の場合だと料金改定率が128.51%と書いてあり、料金が28%以上も値上げするということですが、本当にそれが支払う側にとって健全であるのかどうかについてどのようにお考えでしょうか。

事務局： 水道施設を適正に維持していくためには、水道料金を上げざるを得ない状況にあります。ただし、上下水道局としてはなるべく値上げ率を下げたいところであり、下げていくために必要なことをこの場で話し合っていきたいと考えています。

委員： わかりました。

委員： 令和6年から峡北水道企業団へ支払う受水費が634,918千円から全く変わっていないがこれについての取り組みがどのようになっているのか非常に気になります。北杜市の水道水源について、峡北水道企業団から調達しているもの以外はどのようなものがありますか。

事務局： 水源の種類についてですが、峡北水道企業団からの受水以外となりますと、湧水、地下水、表流水・伏流水（川の水）の三つです。

委員： わかりました。

次に、北杜市独自でボーリングをして水を汲み上げているものがあるのか、また北杜市の水利権を持っている団体から受水しているのかについて、ある場合はどれくらいの単価で買っているのかを含めて教えてください

事務局： まず、汲み上げをしている地下水があるのかについてですが、相当水量あります。地下水の場合、水1トン当たりの値段はついていませんが、実際にはポンプ設置費やポンプの電気代や薬品費などがかかっています。

また、北杜市の水利権を持っている団体からの受水についてですが、こちらについてもいくつかあります。金額につきましては、契約している団体によって異なります。湧き水と地下水の割合ですが、地下水のほうが多いと思います。

委員： わかりました。

次に、峡北水道企業団の決算書によると、北杜市の契約水量は全体水量の68.9%を占めており、30%以上の水は使っていないにもかかわらず、お金を払っている現状にあります。しかし、峡北水道企業団は令和2年度において2億7千万円以上の純利益を上げ、企業債の借入額は0円でした。また、峡北水道企業団の企業債の返済はあと数年で終了することがわかります。これだけ健全な運営をしています。つまり、峡北水道企業団への受水費を見直せば、北杜市の水道料金を上げずに済むのではないかと考えます。

そして、一般会計からの繰入金について充当方法や金額はどのように決まるのかについて教えてください。

事務局： 収益費の他会計補助金と他会計負担金の2種類と資本費の他会計補助金と他会計負担金の2種類の計4種類あります。資本費の繰入金は起債の償還と工事費の財源に使っております。一方、収益費の繰入金は利息の支払いや人件費の一部などに使っております。事業の収支の仕組みについてですが、収益費で出した儲けを資本費へ回していくことが基本であると説明させていただきましたが、その観点を踏まえすと、そもそも使い道が限定されていないものは黒字を出すために収益費の中に入れるべきだと考えます。

料金算定は、収益費の収支を基に行っていますので、収益費の中で収支の改善が、直接的に料金の算定基準につながるため、今後はなるべく収益費に一般会計からの繰入金を充てて黒字を増やしていき、できるだけ料金を安くしていきたいと考えています。

委員： わかりました。

今回、頂いた資料の中に料金改定に関する試算がいくつかありますが、峡北水道企業団への受水費を見直していけば、大きく変わってくると思います。また、今回の資料の11ページに、将来建設改良費と資産維持費のギャップを解消する方法がいくつか挙げられていますが、峡北水道企業団の受水費に関することは全く書かれていません。私は、峡北水道企業団の受水費も考えていくべきだと思います。

事務局： 峡北水道企業団の受水費についてですが、峡北水道企業団が昨年、総合整備計画を策定されていますが、内容は上下水道局へは示されておりません。今後、峡北水道企業団の正式な情報の発表を踏まえて本市としては方針を考えていきたいと思っています。

委員： 審議の対象となるのは、資産の維持率を何%にしていくのか等であるが、試算や見通し等の前提条件がはっきりしていないと議論していくことができないと思います。

また、審議会で扱う資料は事前に頂くことはできないでしょうか。

そして、前回の審議会の資料の14ページの中に原価と料金・使用料体系のデメリットを解消していかなければならないと書いてありますが、詳しく説明をお願いします。

事務局： 水道料金の基本料金と従量料金の二部料金制に関するデメリットについてですが、運営側としては、安定的な経営という観点から申しますと基本料金を高く設定することが望ましいですが、一般家庭のような小規模の利用者にとっては支払う料金が高くなってしまふことがあるためデメリットが生じてしまいます。

また、前提条件の整理についてですが、今回までの審議会は前提条件を整理す

るためのものであり、次回以降の審議会で整理した前提条件を基に話し合っていたきたいと考えております。

そして、資料の事前提供についてですが、ご希望に添えるよう努力させていただきたいと思っております。

議 長： ほかに質問や意見がありませんか。無いようでしたら、次に進めます。

議 長： それでは、ここまでの本日の議事を振り返りたいと思っております。

まず、料金の改定率についてですが、28%以上の値上げは水道施設を適正に維持していくためには必要であるが、消費者にとって本当に適切であるかというご意見が委員からありましたが、これにつきましては、次回以降の審議会で適切な料金の改定率について深く話し合っていきたいと思っております。

次に、峡北水道企業団からの受水についてですが、料金改定により市民の水道料金の引き上げをしていく前に、峡北水道企業団からの受水量を減らしていくことが大切なのではないかということでした。

以上、議事をまとめましたが、意見などあればお願いします。

4. その他

議 長： 何か議事に関してご質問等々ありましたらお願いします。

委 員： 先日の山梨日日新聞に南部町では水道料金を半年間、検針はしますが徴収はしませんという記事がありました。それくらい住民は水道料金の値上げということに敏感になっています。今後、審議会で緻密な熱の入った議論をしていかないと市民からの納得を得ることはできないと思っております。

議 長： 他に何かありますか。

委 員： 特にありません。

5. 閉会

以上
(午後3時26分終了)

上下水道事業審議会 会 長 草野香壽恵
議事録署名員 平井求
議事録署名員 山田壽男